

指定管理者候補者の選定結果について

経済部雇用対策課所管の新潟勤労者総合福祉センターについて、平成26年10月15日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟勤労者総合福祉センター
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18
施設の概要	新潟勤労者総合福祉センターは、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、平成6年7月に設置された施設である。
指定管理者 申請者 評価会議	委員 小沢 謙一 (新潟商工会議所 中小企業振興部次長) 委員 佐藤 佐智夫 (新潟県経営者協会 事務局長) 委員 武田 浩昭 (武田中小企業診断士・社会保険労務士事務所 所長) 委員 牧野 茂夫 (日本労働組合総連合会新潟連合会 事務局長) 委員 大瀧 浩 (新潟公共職業安定所 所長)
指定管理者 (候補者)	新潟市開発公社・愛宕共同事業体 代表団体 公益財団法人新潟市開発公社 代表理事 理事長 鈴木 亨 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間 (予定)	平成27年4月1日～平成31年3月31日
選定理由	<p>選定にあたっては、2団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、施設管理の実績が豊富で、施設の管理方法や組織及び人員体制についての提案が具体的かつ適切であり、施設の安全・安心な管理運営の実施が見込める。また、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があるなど、他団体の提案に比べて総合的に優れている。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>
スケジュール	第1回評価会議 10月9日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 10月15日～11月6日 公募説明会 10月20日 質問受付 10月15日～21日 応募受付 11月4日～6日 第2回評価会議 11月10日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	経済部 雇用対策課 TEL : 025-226-1643 (直通) E-mail : koyo@city.niigata.lg.jp

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	A
施設の平等 利用の確保	経営理念・経営方針	10点	7.3点	7.3点
	施設の管理方法	10点	8.0点	6.7点
施設の効用 を最大限に 発揮し、管 理経費の縮 減が図られ る	施設の設置趣旨に対する理解	10点	7.3点	6.0点
	予算の範囲内での適正な執行	10点	6.0点	5.3点
	利用者の増加や稼働率アップへの取り組み	10点	6.0点	4.7点
	事業計画の具体性・実現性	10点	6.7点	4.7点
	苦情や要望への対応	10点	6.0点	5.3点
	管理経費削減の具体的な取り組み	10点	6.0点	6.0点
	自主事業の提案内容	10点	6.0点	4.7点
事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力	従事者の雇用・労働条件	10点	6.0点	4.7点
	人材育成の取り組み	10点	6.7点	6.0点
	安全確保・災害時の対応	10点	7.3点	6.7点
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	10点	7.3点	6.7点
合 計		130点	86.6点	74.8点

※点数は、第2回評価会議の出席委員3名の平均

新潟勤労者総合福祉センター(新潟テルサ)指定管理者事業計画の比較

項目	新潟市開発公社・愛宕共同事業体(候補者)	次 点
1. 事業者の概要	<p>○公益財団法人新潟市開発公社(代表団体)</p> <p>設立 S39. 11. 13</p> <p>資本金 基本財産 130,000 千円</p> <p>事業収益 3,179,052 千円</p> <p>従業員数 261 名 (H26. 10. 1 現在)</p> <p>事業内容 健康増進及びスポーツ振興事業、水生生物等に関する学術知識の普及事業、都市緑化等に関する啓発及び保全事業、霊園施設の建設及び経営事業等</p> <p>○愛宕商事株式会社</p> <p>設立 S56. 2. 16</p> <p>資本金 40,000 千円</p> <p>売上高 3,667,984 千円</p> <p>従業員数 257 名 (H26. 4. 1 現在)</p> <p>事業内容 薬局事業、保険事業、教育事業、旅行事業、医療福祉事業、環境事業、ファシリティマネジメント事業、指定管理事業、サブウェイ事業</p>	<p>設立 H20. 2. 20</p> <p>資本金 29,100 千円</p> <p>売上高 258,333 千円</p> <p>従業員数 310 名 (事業者ホームページから引用)</p> <p>事業内容 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業、リラクゼーションルーム事業、イベント事業、深夜飲食店事業、海の家事業、不動産賃貸事業、会社経理事務補助事業</p>
2. 経営理念・経営方針	<p>(1)新潟市の発展及び勤労者をはじめとする市民の福祉向上に寄与</p> <p>(2)安全・安心で利便性の高い快適空間を形成</p> <p>(3)行政補完的機能の役割を確立し、行政と共生、協調した事業を推進</p> <p>(4)運営の透明性、信頼性を高め、経営健全化を推進</p> <p>以上の4点を理念として掲げ、利用者、行政、指定管理者の3つの視点からトータルバランスを見据えた安定的な施設運営を実現する。</p>	<p>(1)新潟市の発展及び勤労者を始め、今後の高齢者社会に向けて施設の特性を踏まえ予防医療・予防介護・予防認知に対してのベンチマークの施設として社会福祉に貢献する。</p> <p>(2)社会経験の豊富なシニア世代をスタッフとして採用し、その専門分野で活用し、一方現在非正規社員を正規社員として採用し、研修により動機づけを行い健康運動指導士・介護士等福祉関連職種を育成する。</p> <p>(3)安全・安心で利便性の高い快適空間の提供</p> <p>(4)行政の透明性、信頼性を高め経営の健全化を推進</p> <p>以上の観点から利用者・行政・指定管理者の3つの視点からウィンウィンの関係を持つ施設運営を行う。</p>
3. 指定管理者申請の動機	<p>これまで培ってきた豊富な経験と実績をもとに、「施設や利用者に対する知識と愛情」をもって管理運営を継続していくことこそが更なるサービスの向上の成果を生み、本施設の設置目的の達成に繋がるものと考え、指定管理者に応募する。</p>	<p>テルサ存続の会としてこれまで1年間に及ぶ活動を続けた基本的考えは下記である。</p> <p>この活動精神の基、民間委託の基本指針を活かし、本施設の活性化を図ることが必要と考え指定管理者の申請をするものである。</p> <p>(1)今後の高齢者社会、又若年層の非正規社員化が進む中本施設の有効活用をしながら、少しでもその問題解決を行いたい。</p> <p>その具体策</p> <p>①現役時代、営業・電機・空調・重機等の取扱を経験した高齢者を当社の人材派遣業務から募集しその技術を当施設の管理に活用し、スタッフ採用として人件費及び管理費の削減を行う。</p> <p>②上記人件費等の削減効果を現在の若手スタッフを正社員化し、希望者には健康運動指導士・介護士・介護福祉士等の資格取得を推奨し個人のステップアップを図るよう指導する。</p> <p>(2)本施設の有効性(風呂・プール・サウナ常設)を活用し高齢者社会に向けたベンチマークとする。</p> <p>その具体策</p> <p>①高齢者にとって継続的な運動は予防医療・予防介護・予防認知には必須である。高齢者がかかりやすい腰痛・膝痛等の予防運動を器具使用・プール使用等の指導を行う。</p> <p>②高齢者は理論的に説明することが必要である。運動が実年齢比較して体年齢を若がりさせることを実感させる。本施設を継続利用している人の体年齢と実年齢を比較する体力測定を定期的に行い実感してもらう。又、個人情報提供了解者から国民健康保険受給者番号の提供を受け、市の年齢別医療費と比較し、専門機関による分析を行い医療費削減効果を確認し運動を推奨する。</p> <p>③高齢者は経過年数とともに孤独になる、この孤独の解消を図る。コミュニケーションの場として現在あるゴルフ・ランニング・登山等のサークル活動を活性化する。</p> <p>④希望者には食事療法の指導を行う。</p>

<p>4. 事業計画 (指定管理業務) (運営方針・集客計画・入館者数及び使用料等収入見込等)</p>	<p>(1)施設の運営 予約管理システムによる業務の効率化を図り、三重のチェック体制で迅速・確実な貸館業務を実施し、信頼性の高い運営を継続する。</p> <p>(2)施設の管理</p> <p>①保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識、技術を要する設備の法令点検は、事故防止のためメーカーや施工業者へ直接委託し安全・安心の確保を図る。 ・定期自主点検・日常点検については、PDCAサイクルを活用し、突発的故障の回避、早期発見、早期対処につなげ、経験豊富な職員・スタッフを配置することで安定した施設の維持管理を実施する。 <p>②環境維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃については、業務日報を精査することにより確実に高品質な清掃サービスを提供し、快適な環境、美観性に留意した施設維持管理の向上を図る。 <p>③施設保全業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中はスタッフによる施設内巡回を行い、火災・盗難並びに不法行為の早期発見・防止に努める。 <p>④駐車場管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑が予想される場合は交通誘導員の配置を徹底するとともに、周辺施設とイベント情報を共有し、鳥屋野潟南西部駐車場を効率的に運用することにより渋滞緩和に努める。 <p>(3)集客計画・入館者数及び使用料収入見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体である愛宕商事株式会社の営業力とネットワークを最大限活用し新規利用者の獲得に努めるとともに、ニーズを汲み取ったサービスを行うことで継続的な利用を促し、入館者数及び使用料収入増を図る。 	<p>(1)施設の運営 予約管理システムによる業務の効率化を図り、三重のチェック体制で迅速・確実な貸館業務を実施し、信頼性、確実性の高い運営を継続する。</p> <p>(2)施設の管理</p> <p>①保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を持つ高齢者を再雇用し、日常点検を行うと同時に設備の法令点検は事故防止のため施工業者やメーカーへ直接委託し安心・安全の確保を図る。 ・定期自主点検・日常点検については経験のある高齢者の知識を活用し安定した施設の維持管理を実施する。 <p>②環境維持管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃については、業務日誌を精査し館長が点検を行い、利用者に点検日時を公表する。 <p>③施設保守業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常は職員、夜間は警備員による施設内巡回を行い、火災・盗難不法行為を早期発見・防止に努める。 <p>④駐車場管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑が予想される場合は、交通誘導員の配置を徹底するとともに、周辺施設とイベント情報を共有し、施設の周辺駐車場を効率的に運用することにより渋滞緩和に努める。 <p>(3)集客計画・入館者及び使用料収入見込み</p> <p>新設する営業スタッフの営業力と当社の関連会社の IT 部門のネットワークを最大限活用し新規利用者の獲得に努めるとともに、顧客ニーズを敏感に汲み取り、継続利用を促し、入館者数及び使用料収入は前年度比 5%の増額を見込む。</p>
<p>5. 事業計画 (自主事業)</p>	<p>(1)文化芸術公演開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代を対象にした多種多様なジャンルの公演を開催する。 <p>(2)文化講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の教養を深め、趣味・余暇を充実させる各種講座を開催する。 <p>(3)人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の担い手である人材の確保・育成のためのセミナーを開催する。 <p>(4)周辺施設との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの事業を PR し合うことにより交流人口の増加を図る。 <p>(5)レストランの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の便宜を図るため、レストランを運営する。 ・収益の一部を管理費に充当し、指定管理料を削減する。 	<p>施設には、広大な駐車場と充実した設備等が備わっている特性を前面に出した PR を行って利用者の増大を図る。</p> <p>(1)フィットネスセンター事業</p> <p>①運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の高齢者社会に向けて施設の特性を活かし、国・県・市の喫緊の課題である予防医療・予防介護の機能を果たし健康寿命を延伸し医療費の削減に貢献する。 ・外での運動の必要性を認識しながら、継続できないのは新潟の冬の特性による、施設にはプール・サウナ・風呂があることからその特性を PR して、利用者の増大を図る。 <p>②利用者の増大計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報及びホームページを利用したの広報を行い利用者の増大を図る。 ・健幸サポートクラブの利用者（≒1500 名…25 年度）をこの施設の利用に誘導する。 ・各地で行われているウォーキングイベントの場を利用した PR を強化する。 ・現在ある利用者のサークル（ゴルフ・登山・ランニング・ダイビング）を育て利用者の増大を図る。 ・市民病院・整形外科等にリハビリのためのプール利用を勧める。 ・「利用者紹介お友達券」の新設を検討し、年 2 回定期券利用者に交付して利用者の増加を図る。 ・現在月 7,000 名の利用を 8,000 名の利用を目標とする。 ・他の市の施設と同様に高齢者割引・身体障害・療育割引の導入を検討する。 <p>(2)各種の文化公演等の開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この部門を強化充実させるための営業担当のスタッフを配置する。 ・インターネットのホームページを常時更新して充実させるとともにアクセス件数の増大を図る仕掛け作りを当社のグループ会社を活用する。 ・勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上に関する各種事業を計画的に企画、実施し、施設の稼働率を向上させる。 ・各種の企業、団体、学校、幼稚園等の定期大会、総会、研究発表会、音楽会、文化公演等を誘致するほか、スタッフの叡智を傾けて自主事業を企画実施して、施設の稼働率を向上させる。 ・ホール及び会議室の当面の稼働率 70%を目標とする。 <p>(3)レストラン事業</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者がより利用するような仕掛け作りと、レストラン利用目的の来場を誘導できるような企画運営を働きかける。 ・健康と食事に連動する企画を行う。 ・収益の一部を管理費に充当し、指定管理料を削減する。 (4) 周辺施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設とのコラボレーション企画により交流を進めるとともに施設利用者の増加を図る。
6. サービス向上に向けた取り組み	(1) 職員に対して施設管理に必要な知識と技術及びサービスマナーを習得するための研修、教育を行う。 (2) 施設利用開始前に備品は予めセッティングし、利用後は清掃及び安全確認を徹底する。 (3) 予約管理システムを活用し受付ミスをなくすとともに、お客様からのお問い合わせに迅速に対応する。 (4) 簡易的なホールイベントでは、舞台・音響・照明設備のオペレートを行う。 (5) お客様の利便性を図るため、コピー・FAX の利用サービスを実施する。 (6) 館内に救護・授乳室を設置する。 (7) ホームページにおいてイベント情報及び予約状況を提供する。	(1) 職員に対して施設管理に必要な知識と技術及びサービスを習得するための研修、教育を行う。 (2) 施設利用開始前に備品は、予めセッティングし、利用後は、清掃及び安全確認を徹底する。 (3) 予約管理システムを活用し、受付ミスをなくすとともに、お客様からのお問い合わせに迅速に対応する。 (4) 簡易的なホールイベントでは、舞台・音響・照明設備のオペレートを行う。 (5) お客様の利便性を図るため、コピー・FAX の利用サービスを実施する。 (6) 館内に救護・授乳室を設置する。 (7) ホームページ上にイベント情報及び予約状況を提供する。
7. 利用促進に向けた取り組み	(1) 学校、教育関連団体への営業を強化する。 (2) 駐車場等の利便性を告知する。 (3) 国際交流機会の提供及び他県から利用者を誘致する。 (4) 関連団体、企業の利用促進を図る。 (5) 効率的で効果的な広報活動を実践する。	(1) 新設する営業スタッフにより、各種の企業、団体、学校、幼稚園等への営業を強化して、定期大会、総会、研究発表会、音楽会、文化公演等を誘致する。 (2) 広大な駐車場とレストラン併設の利便性を PR する。 (3) 当社のグループ会社の協力を得て、インターネットのホームページを常時更新して充実させるとともにアクセス件数の増大を図る仕掛け作りを行う。 (4) 国際交流機会の提供及び他県からの利用者を誘致する。
8. 管理経費削減に向けた取り組み	(1) 物品の購入には仕様の見直しを行い、入札・見積合わせにより契約金額を決定する。外部委託業務については業務仕様を精査し、入札・見積合わせにより適切な業者を選定する。 (2) 電気、ガスについては使用状況に合わせた供給契約とし、下水道については汚水排除量を申請し、光熱水費の縮減に努める。 (3) 中期修繕計画に基づく小規模修繕を定期的に行い、設備の延命化・大規模修繕の減少を図り、過剰投資を抑制する。 (4) 事務所内の回覧文書・引継ぎ等にはグループウェアを活用し、紙資源の使用を抑える。 (5) レストラン事業の収益の一部を管理費に充当し、指定管理料を削減する。	(1) 物品の購入には、仕様の見直しを行い、入札・見積合わせにより契約金額を決定する。外部委託業務については、業務内容を精査し、プロポーザルや総合評価等を用いて適切な業者を選定する。 (2) 電気、ガスについては使用状況に合わせた供給契約とし、下水道については、汚水排除量を申請し、光熱水費の縮減に努める。 (3) 前任者の策定した中期修繕計画に基づく小規模修繕を定期的に行い、設備の延命化・大規模修繕の減少を図り、過剰投資を抑制する。 (4) 事務所内の回覧文書・引継ぎ等にはグループウェアを活用し、紙資源の使用を抑える。 (5) レストラン事業の収益の一部を管理費に充当し、指定管理料を削減する。
9. 組織・人員体制	・室長 1 名 ・館長 1 名 ・ホール運営部門 4 名 ・受付サービス・総務部門 7 名 ・自主事業・利用促進部門 3 名 上記のほか管理部門（開発公社総務課）と連携を図る。 通常は常時 3 名以上のスタッフで対応し、非常時においては 7 名以上のスタッフで対応する。	・館長（指定管理事業部長兼務）1 名 ・事務長 1 名 ・営業担当 1 名 ・施設管理担当 1 名 ・ホールサービス部門 4 名 ・受付サービス・総務部門 7 名 上記のほか、テルサ利用のシニア層をアルバイトで雇用するほか、当社の管理・営業部門との連携を図る。
10. 従業者の雇用・労働条件	(1) 施設の開館時間が 8 時間を超えるため、1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分を超えないよう休日・早番・遅番シフトを定める。 (2) 労働関係法令に適合した規程に基づき、働きやすい環境づくりを継続的に推進する。	(1) 施設の開館時間が 8 時間を超えるため、1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分を超えないよう休日・早番・遅番シフトを定める。 (2) 労働関係法令に適合した当社の規則に基づき、働きやすい環境づくりを継続的に推進する。 (3) キャリア及び実績のある高齢者雇用を積極的に行い、人件費を抑えるとともに若手スタッフ部門の正社員化を行い、研修を行いステップアップを図る。
11. 安全確保及び緊急時の対応	(1) 未然防止・予見回避対策 <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富なスタッフの配置、危険箇所の事前チェック、中央監視室にスタッフ常駐 (2) 危機管理体制の迅速な確立と的確な応急処置 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル及び緊急連絡体制を整備し、迅速な対応を実施 (3) 大規模災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災発生時の経験と実績に基づく体制で行政をサ 	前任者のこれまでの対応を継続する。 (1) 未然防止・予見回避対策 <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富なスタッフの配置、危険箇所の事前チェック、中央監視室にスタッフを常駐させる。 (2) 危機管理体制の迅速な確立と的確な応急措置 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル及び緊急連絡体制を整備し、迅速な対応を実施

	<p>ポータル</p> <p>(4)危機終息後の復旧対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物、電気設備、機械設備の各施工会社及び点検業者との連携体制を整え、原因の究明及び二次災害発生を防止し、早期復旧に努める。 <p>(5)予期せぬ事故に備え、施設総合賠償責任保険に加入</p>	<p>(3)危機終息後の復旧対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物、電気設備、機械設備の各施工会社及び点検業者との連携体制を整え原因の究明及び二次災害の発生を防止し、早期復旧に努める。 <p>(4)予期せぬ事故に備え、施設総合賠償責任保険に加入する。</p>
12. 要望・苦情への対応	<p>(1)ご意見の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホール及び会議室利用者を対象にアンケートを実施するほか、「お客様の声」、「理事長への手紙」投函箱を設置し、広く市民の声を集める。 <p>(2)ご意見への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容を正確に把握し対応策を迅速かつ十分に検討し、業務の改善へ結びつける。 	<p>(1)ご意見の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、施設利用者を対象としたアンケートを実施するほか、「お客様の声」「館長への手紙」投函箱を設置し、広く利用者、市民の声を集める。 <p>(2)ご意見への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の内容を正確に把握し対応策を迅速かつ十分に検討し、業務の改善へ結びつけるとともに、処理結果、回答を掲示板に掲出する。
13. 個人情報の取り扱い・コンプライアンス	<p>個人データの流出、漏洩、紛失、破損、改ざん等を防ぐことを安全管理の特に重要なポイントとした個人情報保護規程により、適正かつ確実に個人情報を保護する。</p> <p>(1)安全な個人情報保護に対する内部規程を運用し、スタッフの責任と権限を定める。</p> <p>(2)研修により個人情報の取扱い等について正確な知識の周知徹底を図る。</p> <p>(3)個人情報を保管するキャビネットを常に施錠し、開閉簿の記帳を義務づける。</p> <p>(4)情報システムのアクセス制御・監視、不正ソフトウェア対策措置等の徹底</p> <p>(5)弁護士、公認会計士と顧問契約を締結し、適正な経営を堅持する。</p> <p>(6)反社会的団体・活動との接触、便宜提供の禁止を徹底する。</p>	<p>個人データの流出、漏洩、紛失、破損、改ざん等を防ぐことを安全管理の特に重要なポイントとしたガイドラインにより、適正かつ確実に個人情報を保護する。</p> <p>(1)安全な個人情報保護に対する規則を運用し、スタッフの責任と権限を明確にする。</p> <p>(2)研修により個人情報の取り扱い等について正確な知識の周知徹底を図る。</p> <p>(3)個人情報を保管するキャビネットを常に施錠し、開閉簿の記帳を義務づける。</p> <p>(4)弁護士、税理士、社労士と顧問契約を締結し、適正な経営を堅持する。</p> <p>(5)反社会団体・活動との接触、便宜提供の禁止を徹底する。</p>
14. 支出計画	<p>(1)指定管理事業会計</p> <p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 208,969 千円 ・自主事業収入 29 千円 計 208,998 千円 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 46,394 千円 ・管理費 155,688 千円 ・事務費 6,916 千円 計 208,998 千円 <p>(2)自主事業会計</p> <p>①レストラン等運営事業</p> <p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業収入 4,385 千円 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 4,327 千円 ・事務費 29 千円 ・指定管理業務会計に充てる経費 29 千円 計 4,385 千円 <p>②文化芸術公演等開催事業</p> <p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業収入 20,214 千円 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 1,691 千円 ・事務費 2,966 千円 ・事業費 15,557 千円 計 20,214 千円 	<p>※収支計画書積算内訳書（任意様式）の提出なし</p> <p>(1)指定管理業務会計</p> <p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 209,000 千円 ・フィットネスセンター事業 48,100 千円 ・自主事業収入 40 千円 計 257,140 千円 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 39,461 千円 ・フィットネスセンター事業 17,802 千円 ・管理費 160,602 千円 ・事務費 6,000 千円 ・事業費 ・フィットネスセンター事業 26,895 千円 ・予備費 6,380 千円 計 257,140 千円 <p>(2)自主事業会計</p> <p>収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レストラン等運営事業 4,249 千円 ・文化芸術公演等関連事業 23,299 千円 計 27,548 千円 <p>支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・文化芸術公演等開催事業 6,500 千円 ・事業費 ・レストラン等運営事業 4,174 千円 ・文化芸術公演等関連事業 14,488 千円 ・事務費 ・レストラン等運営事業 35 千円 ・文化芸術公演等関連事業 2,311 千円 ・指定管理業務会計に充てる経費 40 千円 計 27,548 千円